

振り込め詐欺ニュース

発行日

平成29年8月

発行

兵庫県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策室・対策第2係
078-341-7441(内線3043・3044)

- ・キャッシュカードを渡したら
- ・暗証番号を教えたら

兵庫県内で、キャッシュカードを渡してしまう特殊詐欺の被害が8月中（平成29年8月9日時点）で12件と多発しています。



犯人の手口

- ① 犯人から市役所等の職員を名のって電話があります。
「高額医療の還付金があります。こちらで銀行へ送金手続きをとりますので、どちらの銀行がよろしいですか。」
↓ 銀行名を答えると・・・
- ② 金融機関の職員を名のって電話があります。
「キャッシュカードを現在の新しい物に切り替えるため、行員をそちらに向かわせます。古いキャッシュカード渡し、暗証番号を教えてください。」
↓ 犯人にキャッシュカードを渡すと・・・
- ③ 犯人は、渡したキャッシュカードを使って、近くのATMより現金を引き出します。

～防犯ポイント～

- 「暗証番号を教えて」は詐欺です！
金融機関等が暗証番号を電話で確認することはありません。
- 絶対に「キャッシュカード」を他人に渡してはいけません！
金融機関の職員や銀行協会等がキャッシュカードを預かることはありません。
- 必ず誰かに相談する！
電話でお金の話が出たときは要注意。すぐに行動せず、必ず家族や知人、警察に相談してください。

兵庫県警察